

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4271101471		
法人名	社会福祉法人 のぞみ会		
事業所名	グループホーム のぞみの杜		
所在地	〒851 - 2126 長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷1578		
自己評価作成日	平成22年2月2日	評価結果市町村受理日	平成22年3月30日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://ngs-kai-go-kohyo.jp/">http://ngs-kai-go-kohyo.jp/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構
所在地	〒855-0801 長崎県島原市高島2丁目7217島原商工会議所1階
訪問調査日	平成22年2月22日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

生きる「力」を支えるのは楽しい食事環境を作ること。当GHでは特に昼食、おやつに力を入れ入居者とともに職員が作っています。15品目以上の食材、栄養バランス、色彩バランス、食べやすく新鮮でご利用者が好まれる味つけや品目を取り入れ、季節感を出しながら提供させて頂いています。楽しみな食事はお腹を満たすだけでなく、心をも満たしてくれます。食生活の中には大先輩のアドバイス、ご要望など、活かされ満足につながることも少なくはありません。(アピール)  
音、色、光を中心に落ち着ける環境づくりの支援をさせて頂いています。1人ひとりの個性がありますので考慮しながら、心地良さ・安心・癒しのスペースできる事を工夫しながら、その人にあった空間づくりに努めています。居室入口の、のれんは好きな色選びで手作りした自分らしさのひとつの表現であると言えます。今後も「笑顔が生まれる環境」

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

認知症の方の為のより良い支援を目指し少人数制のホーム運営にいち早く着目され、先駆者であるという自負と責任感、地域への思いを強く持っている。法人事業計画において基本理念に沿って毎年事業所ごとに重点目標を掲げ、支援に取り組んでいる。その中の一つとして人材育成を挙げられ、原点に戻ろうの意識をもって業務の振り返りと充実を図ってきた。また、ソフト面の支援内容と同じく、ハード面として住環境は整っており、広々と端正なホーム内は落ち着きがあり、窓から見える桜をはじめとした木々が季節を彩る。入居者は美味しい食事に笑顔を見せ会話を楽しみ、寛いだ表情を見せている。新規入居者の方も家族が驚かれる程すぐに落ち着かれ、帰宅願望を見せられることも少なく、職員は入居者の尊厳を大切に穏やかで温かい言葉かけや見守りをおこない、その中で得られた気づきから更なるサービスの向上へ繋げている。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を柱とし、事業所の目標を掲げている。毎年度ごと全職員において理念の共有、基本方針の確認、当該年度目標、事業所目標の発表を行っている。この会議を通じ各個人における行動目標を定め、配布されたスタッフノートに記載すると共に、日々のケアの実践に繋げている。	入居者に自分らしく生きていただく為、アセスメントをもとに温かくきめ細かい「9人9通りの支援」をおこなっている。これまで培ってきた経験をもとにさらに充実した支援を目指している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人主催の夏祭りや講演会などを開催。毎年多くの方々にご参加いただいている(700名程参加)。また、広報誌を年3回、各3000部ほど発行し、近隣地域住民の方へ配布している。また、地域の行事等への参加も行っている。	法人主催の夏祭りや映画上演会が開かれ、入居者はもとより大勢の地域の方に来ていただき、共に楽しい時間を過ごす事ができた。また防災時には地域の方との協力体制も確立されており、地元に根ざした母体法人に寄せられる信頼のもと、良好な関係を築いている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	外部講師を招き、当法人主催による認知症ケア研修会を開催。ご家族、地域住民、福祉関係者が参加できる機会を設けている。また、小中学校職場体験や「認知症」への理解を深めるための出張授業、定期的な交流訪問なども行っている。通信を2ヶ月に1度発行し、役場窓口にも設置して地域の方々に発信している。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、入居者及びサービスの状況、外部評価の報告など行っている。また、職員による事例研究発表(笑顔のひけつ)や提供されている食事の試食会などを行い、あらゆる面で参加者からの意見を頂きサービスの向上に繋がるよう努力をしている。	運営推進会議は平日の昼間に市町村担当者、地域の方、入居者の家族も参加され十名前後で開かれている。事例発表や活動報告の他、毎回参加者からの意見や質問を参考として、日々の支援に反映するように努めている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には、長与町介護保険課、地域包括支援センターの方々にも毎回出席いただいている。その際、レクレーションの見学、また昼食を一緒にとってもらうことにより「食」に関する重要性を伝えている。関係機関との連携と理解、関係構築の為、関わりを大切にしている。	運営推進会議に参加いただき、有益な意見をいただいている。市町村との連携は不可欠なものであるため、当ホームの日常を知っていただきよい関係を構築できるよう心がけている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月1回開催される身体拘束廃止委員会会議において方針に基づき確認をするなど、身体拘束をしないケアを行っている。委員会の呼びかけで標語を募集し、事例に基づき拘束にあたらぬかを検討するなど、人権を尊重した拘束廃止のケアを施行している。又、定期的な教育研修も行っている。(年2回)	見守りの徹底で身体拘束が必要な状況を作らないことを心がけている。言葉の拘束にも注意を払われ、「ちょっと待って」等の言葉を安易に使わず、きちんと状況や理由、どのくらいの時間であるかといったことを言葉で説明するとともに納得していただくようにしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	同じく身体拘束廃止委員会において虐待に関する検討も行っている。特に今年度は言葉の虐待についてアンケートを実施するなど委員会が中心となり各事業所にフィードバックしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前リーガルサポートによる研修会を開催し全職員権利擁護に関する基礎的な理解をしている。現在のところ必要性はないが、必要に応じ法人内の居宅介護支援事業所ケアマネージャーへ相談できる体制が整っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては解りやすく丁寧かつ慎重に説明を行っている。ご利用者、ご家族の不安、心配ご理解しづらい部分は、再度説明を行い納得頂けるようにし、又、締結後も相談あった時には、すぐに対応し、ご理解と安心を図っている。「契約」時は、共に緊張されるので、話しやすい状況、雰囲気、リラックスできる環境に心がけている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて、ご利用者、ご家族の要望、意見、出席者による情報、意見等は、議事録で残し、いつでも見ることができ、日頃の何気ない言葉からも要望をくみ取ったり、ご家族へのモニタリング、カンファレンス出席等で、意見要望をお聞きし、反映させている。	御家族から外出についてや入居者の身の回り品のケアについてなどの要望や御意見をいただいた時には、どの御意見も真摯に受け止め記録し支援につなげられた。また面会時などに近況報告する際や行事の折に御意見が頂けるよう心がけている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理会議、拡大管理会議、グループホーム会議を毎月開催し職員の意見を反映している。特に拡大管理会議、グループホーム会議については改善提案や意見を積極的に反映するための会議であり、ボトムアップを大切にしている。または面談が必要であればいつでもできる状況を設けている。	業務の見直しや行事について関連に意見の交換がおこなわれている。冬は行事が少なく外出の機会も少ないが、玄関先で冬の冷たい空気に触れて喜ばれた入居者もいるという気づきから、固定観念に捉われず、一人ひとりに対する個別支援を考慮することとなった。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ISOにおける職務基準書など個々に応じたスキル表を使用しスキルアップに努めているが、今後の人事考課制度への移行を視野に、今年度よりCUBIC(個人特定分析、組織活性化分析)を導入し、就業環境整備への取組みを開始している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修においては年に1度事業所で取り組み全体発表を行っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会、長与町ケア連絡会に参加し、共に学びあい、交流を持ちながらお互いの向上に役立させている。のぞみの杜他事業所で旧研修を行(特養・短期・通所)、少しではあるが、理解とよい関わりの1日となった。その事で何らかの形でご利用者のサービスにフィードバックしてゆく。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>まずご本人の生活に対する意向を知り、何が必要、有効か、不安なことご要望、困っている事を見極め、安全かつ自立支援に向けた生活への工夫をしてゆき、安心確保への関係作りに努めている。</p>			
16		<p>初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>初期こそ、最も大切な信頼関係と安心を求められることであると思います。それには、ご利用者、ご家族が話しやすい環境、真摯的対応、要望、不安な事にしっかりと向き合い真意を察すること、この事柄が信頼への第1歩だと考えます。サービス導入段階では、納得できる傾聴に心がけている。</p>			
17		<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>まずは家族が今迄頑張ってきた事、困っている事不安事を傾聴し、いろんなサービスの情報を説明している。そして必要とする支援をアドバイスし対応に努めている。</p>			
18		<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>人と人との関係を築けるよう関わり、理解し学び支え合い、共感できるよう日々努力している。</p>			
19		<p>本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>ご本人、家族、職員の関係はトライアングルといえます。1つが抜けると良いケア、支援には到達できませんので、常日頃の関わり方、配慮、考慮することに心がけています。お互いに情報を共有、共感し信頼関係を構築させながら家族との絆を大切に継続させる為の支援に努めている。</p>			
20	(8)	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>馴染みの美容室や店、教会、場所に行ったり来所された時はおもてなしの心を持ち、楽しく過ごして頂く環境を作り、関係が途切れないよう支援に努めている。</p>	<p>機会をとらえて馴染みの人や場との関係継続の支援をおこなわれている。併設の事業所も入居者の馴染みの場所となっていて折にふれて歩いて訪問している。</p>		
21		<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>ご利用者同士の個性、意向を踏まえテーブル配置、食席、座席の配慮に努めている。しかし状態状況が変わった際にはその時のリスク、ダメージ等を考慮しながら今迄の関係、支え合う関係、孤立しない関係の支援に向け慎重に検討し対応している。</p>			
22		<p>関係を断ち切らない取組み</p> <p>サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	<p>退去入院、他事業所入居、死去により終了しても今までの関係を大切にし、ご本人ご家族へのグリーフケア、関わり方のケアをし、相談支援をさせて頂いている。</p>			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>ご利用者本人の何気ないおしゃべりの中から、何を望まれているかが嫌なのか、やりたいのか等を見つけ可能な限り、思いが願うようにする。ミーティング、カンファレンスでその事を検討し困難な場合は「私の気持ちシート」を活用し、又ご家族に報告、相談したりして思いや意向を実現化している。</p>	<p>アセスメントにより入居者の思いや意向を伺えるような言葉かけをおこなうように心がけ、また見守りや回想法を利用して自然に入居者のお心に添えるよう心がけている。アセスメントは会議で見直され、その時々を思いを把握をされている。</p>		
24		<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>個人ファイル、生活暦シート知ることが関わりの中で慎重に把握に努めている。ご家族面会の折には状況状態を報告、その中で新しい情報を知ることが多いのでコミュニケーションを図りながら信頼関係も築いていきその人らしい生活支援をさせていただいている。</p>			
25		<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>業務日誌、ケース記録を中心に伝達ノート、朝夕の申し送り暮らし現状を共有し、共通認識に努めている。「有する力」においては日課計画表を基本としているが日常の関わりの中で出来ること、出来ないことと決めつけずその日の状態を観察しながらお1人おひとりの過ごし方の把握に努めている。</p>			
26	(10)	<p>チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>毎月のグループホーム全体会議、カンファレンスミーティング、必要に応じての担当者会議を開き、その時の課題、問題、ケアのあり方を検討する。それぞれの立場からの見解、意見を出し合い、今何が必要か、優先かを考え現状に即したプランを作成している。</p>	<p>初回時はアセスメントをもとに暫定プランを作成し、一ヶ月対応後変化がなければ継続としている。三ヶ月毎または変化があれば随時の見直しをおこなっている。目標の中に家事全般に係ることを盛り込み、午前中は回想法や音楽療法を取り込んで意向に沿った暮らしに自立と健康管理に関する支援がなされるようにしている。</p>		
27		<p>個別の記録と実践への反映</p> <p>日々様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>業務日誌、ケース記録、伝達ノートによる介護計画書に役立させている。ケース記録の様式を見直し作成したことにより日々様子状態が判りやすくなり観察力、気づき工夫が増し、9人9通りの姿、支援に活かされ、情報も共有しやすくなり活用できている。</p>			
28		<p>一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</p> <p>本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>他事業所との連携が整っているので、行事、活動、訪問などお互いに対応している。町内在住の方が多いので、なじみの人、なじみの事業所へ出かけ、要望、ニーズにお応えしている。他事業所との理解、協力により、幅広いサービスへとつながっている。</p>			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働  一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎年行われる夏祭りは、地域の方々との連携、協力を得て、近隣住民の方々と共に楽しむ大イベントがあります。日常では、老人会のグランドゴルフ、公園祭り、馴染みの魚屋さん、八百屋さん、ホテルでの会食等地域の方々よりあたたかく思いやった支援を受けています。時にはケアマネジャーと一緒に役場へ出かけたり、消防署との避難訓練は近隣の方の参加あり、地域との協働関係を大切にしている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者、ご家族の意向に添い、心の関係を大切にした支援をさせて頂いています。事業所とかかりつけ医との関係は、嘱託医同様必要に応じて報告、相談を行い、関係を築きながら安心医療の支援となっている。緊急な場合は嘱託医が24H体制で対応してくれる。	専門医の受診は基本的には家族支援でおこなっている。嘱託医が週一回訪問されているが併設の事業所へ訪問の際にも立ち寄ってくださっている。入居者からの信頼が厚く安心感はもちろんであるが、面会を楽しみとしている入居者もいる。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回担当看護師(特養)による訪問があり、状態の報告、相談を行っている。その上でケース記録に記し、アドバイス指導もあり、ご利用者にとって適切な対応支援ができています。看護師夜間連絡当番があり、昼夜連携と協働できる体制となっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は看護サマリーを提出、面接時は、介護面においても詳細に説明報告し、安心につなげる。退院においては、ご利用者、ご家族の意向を聞き、病院関係者との情報交換や相談を電話や面接によっての関係づくりにつとめている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	常日頃より、関わりとコミュニケーションを大切に、段階的に状態の報告と話し合いがなされている。その様な時期が訪れた際には、担当者会議を開き、医療、介護面による情報、意見交換を行い、ご家族の意向を最も大切にしながら、それぞれの立場からの見解を十分に説明、話し合い、共有しながら支援させて頂いている。	「重度化した場合における対応の指針」を整備されている。重度化、看取りは医療面での対応は限界があるので、ご家族との関係作りを大切に、経過を見極めながらホームの生活でいいのかを主治医、家族、主任(ホーム)とで早めに話し合うようにしている。法人内併設施設への移行が選択肢にある為、家族は安心を得られている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応手順を作成、いつでも職員が見られる場所に設置、緊急に備えている。手順書は定期的に見直しを行っている。実践においては、定期的講習は行っていない。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練(自主2回昼夜、消防署との合同訓練1回)を行い、合同訓練では地域住民の参加もあった。緊急時職員連絡網、消防関係近隣住宅連絡先一覧表も作成され、協力体制は築かれている。マニュアルに従い行っている。	自主訓練も含め年三回の防災訓練をおこなった。近隣の協力体制としては非常時には駆けつけて頂き、入居者の見守りをお願いするようになっている。連絡先一覧表、マニュアルも整備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	9人9通りの支援をかかげ、永年の人生を重んじ、尊重とプライバシーを損ねないよう十分な配慮に心がけている。言葉かけではその人にふさわしい会った言葉を選び、プライドを傷つけないようタイミングや場所を考え、対応を行っている。	入居者それぞれに真摯に向き合って気持ちを汲み取り、尊厳を損なわない気持ちのよい暮らしをしていただくため、言葉かけは声のトーンや音量に注意しておこなっている。人生の先輩として敬う気持ちを忘れず、羞恥心を感じられることのないようトイレの誘導は特に配慮している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の関わりや会話の中から、「察する、くみ取る」心を持ち、ご利用者の心底にある気持ちを引き出せる言葉を選び、自己より表出、決定ができる働きかけに努めている。困難ではあるが、しっかりと「心、耳」を傾け、小さなこと、大きなことに関わらず、支援していく		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お1人おひとりの生活リズムは概ねできているが、心身の状態によりその日のペースが違ってくる。その時の思いや希望を優先としてとらえ支援している。「今」の気持ち、思いは出来る限り、即行動を目指し心がけその人らしい暮らしの対応に努めている		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節ごと家族に洋服をもってきてもらい、馴染みの服好きな色お気に入りの洋服でその人らしいおしゃれの継続ができる。ホテルの会食ドライブなどTPOによって洋服選びを行い、化粧、ヘアセット、マニキュア、帽子 普段と違ったおしゃれをする事により活々とした表情、笑顔、刺激となりその人らしさも出てきます。ヘアカットは2～3ヶ月に一度、出張カット又は出向く事もあります。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	暮らしの中で何かと話題が多いのは「食」に関する話です。職員共々ワイワイガヤガヤと笑い声も高く賑やかです。そこにはそれぞれの好みの物、苦手な物などその人の食に関する情報を得る事ができます。満足、満腹の後にはお茶碗洗い、お盆拭き、テーブル拭きがありそれも又楽しみのひとつになっています	午前中に、全身体操や口腔の動きを活発にする「おしゃべり」など生活リハビリによって食欲と咀嚼、嚥下機能をアップさせて食事環境を整えている。入居者と職員で漬物を漬けたり、ロールカツの下拵えにお手伝いして頂いた時は「久しぶりにお肉に触った」「紫蘇の葉の香りがいい」と五感を刺激する協働作業ができた。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事チェック表にて摂取量の把握し、少量摂取の方はおやつ時間のバランス調整を行っています。好き嫌いのある方には代替食、咀嚼力の弱い方には切り方大きさを調整、その人に合わせた食事提供を行っています。必要に応じて水分チェック表を用い1日のトータルを把握、補給に気がかけています。又カロリー計算 骨密度計算を行い健康の支援をさせて頂いている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	お1人おひとりのADLにより声かけ見守り一部介助を行い 口腔内の状態把握 清潔保持に努めています。症状によってはうがい薬を使い口臭汚れが生じない様、痛みがあった際には受診し治療を行い、美味しく食事が摂れるケアに気がかけている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その人の心身の状態に合わせたケアを行っている。声かけのみ、誘導、一部介助、誘導と見守り(ドアの外で)その人の排泄パターンによりタイミングを計り、失敗の無い様 プライドを傷つけない配慮に気が付け思いやりながら自立支援を行っている	安易なおムツの使用は入居者の尊厳にかかわることと考え、昼間は布パンツを使用している。現在はパッドも使用されない方もいる。羞恥心に配慮し排泄の失敗がないよう声かけに努めている。また、トイレでは個々の出来る範囲で衣類の着脱や用後の始末などをして頂くようにしている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	予防としては適度な運動、ストレスを溜めない様 バランスの良い食事提供を行っている。週3回寒天を使ったおやつを作り、水分、食物繊維摂取に役立させている。寒天おやつはフルーツ 小豆あん ココア 牛乳等豊富な食材を使い 色彩 栄養 食べやすさも大変喜んで頂いている。ストレス発散には好物を食べる、外出する、おしゃべり その人が快いと思える思い出話をする等お1人おひとりであった方法で行う。その人によっては腰部マッサージ ホットパックを使い極力下剤に頼らない予防を行っている		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回入浴日となっていますが、その事にこだわらず入りたい時、入ろうと思った日がその人の入浴日と考えている。その日のメンタル、体調で左右される場合は 足浴、手浴、一部清拭という事もあり決して無理はしない。又、時間を置いてコミュニケーションをとり声かけする事もある。入浴剤は色、香りなどを変え心身のリラックス 楽しい会話にもつながっている。スキントラブル ボディーチェックの確認時間でもある	気が進まない方には何度か声かけをするが入居者のお心のままに対応している。職員はそれぞれどのような言葉かけで気持ちよく入っていただけるかを考え支援につなげている。柚子湯などの季節を感じられるお風呂も楽しんでいただいている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息はそれぞれ安心できる場所があります。居室、和室、リビングで13:30～15:00迄の時間帯でリラクゼーションのBGM 玄関のチャイムを切り、より安息にと環境を整えています。安眠については昼間の運動量 外気浴 排泄の問題もありますが、眠れない方には職員が寄り添い話しかけたり、休まれる状況を作る事もあります。(添い寝、マッサージ)		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋 職員同士の情報交換などで概ね理解している。特に定時薬以外の場合は申し送り、ケース記録で周知に向けている。新しい処方薬は効果の是非、症状の変化など話し合い、Drへの報告、指示を仰ぐこともある。服薬支援は細心の注意を払い臨んでいる		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	育った環境・背景・子育て・仕事・豊かな経験を見据えて、1人ひとりの張り合い・楽しみ・喜び・役割、何なのかどこにあるのかを見つけ、その人ならではの支援をさせて頂いている。例えば看護師をしておられた方には医療面のことをお聞きしたり、活躍された頃のことを聞いたり、文学少女でいらした方には、図書館へお連れしたり、歴史好きな方には質問して教えて頂いたり、その方々の特徴・特技を活かし、気分転換・気晴らしにつなげている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	何気ない会話・レクリエーション・回想法などから思いや希望することを知り、その事を実現する事も多い。戸外には、本館・ゴミ捨て・職員の用事で短い時間ながらも、外気にふれて頂く事にきをつけている。本人の希望では職員対応が難しい時は、ご家族に相談・実現していただくこともある。外出は季節で違い、春・秋が多くなりがちであるが、その月の天候、その人の状態によって、いつでも支援させて頂いている。	花見やドライブの他にも近くのスーパーに野菜や仏壇の花を買いに出かけたり、バイキングや回転寿司などの外食や、カラオケなどの普段の暮らしの中にある外出を支援されている。家族がそろってホテルのレストランでの食会やクリスマス会を催し喜ばれたり、また台湾料理を食べに行く、図書館に行くなど生活歴に沿って個別対応もおこなっている。	行事としての外出の支援に加えて個別支援の在り方にも目を向けられており、一人ひとりを大切する支援の試みとして継続されることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	2名の方は、少額の金額ではありますが、ご家族のご要望もあり、持たせておられ、安心につながっている様です(GHでは管理していない)買い物希望されるときは、立替によりご自身でレジ精算をし、買った喜びを実感を感じて頂いています。希望・必要時はいつでも対応できるようにしています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話したい、声が聞きたいとのご要望あれば、すぐに対応します。何となく落ち着かれない不安感ある方には、お気持ちを察して、まずご家族に事情を話し、ご本人と話して頂き、安心につながる電話での支援をさせていただきます。手紙に関しては、ご本人が返信したいとのご要望あれば、代筆することもあります。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間には居心地を考え、遮光カーテンよじずカフェカーテンを用い、居室には温度・湿度計、ホールにも3ヶ所設置し、快適さに気がかけています。音に関しては時間帯によりふさわしいBGMを流しています。玄関には金魚・メダカ・中庭に面した廊下には観葉植物、色に関してはお好きな色選びをして頂き、好みの色合いでの居室の「のれん」を作っています。それにより自室の確認がしやすくなり、失見当のある方には効果的です。室内でも季節感を採り入れ、心地よい工夫と支援をさせていただいています。	広々とした共用空間は入居者の心地よい明るさに調節され、穏やかな色の調度で整えられている。四方ガラス張りの中庭には一本のこぶしの木が植えられ、外に向かった窓いっぱいには桜の木が広がり室内に自然が取り込まれて心地よい。また、テーブルセットや長椅子の配置の工夫でプライベート空間が作られている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭を囲むようにテーブルセット3ヶ所、長椅子1ヶ所を置き、見守りですごしたり、面会の折、ご家族と一緒に談笑してすごされたり、気の合う者同士、職員とのコミュニケーションの場としても、有効的に使われています。「ここが一番落ち着く」と気に入っておられる方もいらっしゃいます。テーブルクロス・クッションの色柄により、色の効果を活かしています。居場所作りには、更なる工夫を持って、心地よさの支援につなげたい		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた物、馴染み深い物、愛用のタンス、鏡台、仏具を置き、住み慣れた家に近い環境にと心がけ、ご家族・ご本人さんと相談しながらおこなっています。リロケーションダメージを最小限に押さえた、環境の創意工夫につとめています。	居室は共用空間から続く温もりのあるフローリングで個人の住宅を思わせる。個々に馴染みの家具、調度品が持ち込まれ、できる限り入居前の暮らしを継続支援がなされている。好みの色で選ばれたのれんが個性と彩りを添えている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「できる事 判ること」を職員が、共通認識し、自立した生活少しでもできる様に支援させて頂いています。トイレ・浴室への判りやすい表示・カレンダー・大きな時計・浴室すべり止めマット・居室名前プレート・好きな色でののれん設置などにより、見当識への支援、安全への支援にもつながっています。		